

ディプロマポリシー（卒業認定に関する方針）

本学は、「思いやりの心と確かな技術」の方針のもと、以下の能力を備え、学則その他諸規定に定める卒業要件を満たしたものに「専門士」を授与する。

1. 知識・理解

- (1) 理学療法士及び作業療法士として、臨床において必要となる最低限の知識、技能等を有している。
- (2) 修得した知識体系や技能等を対象者へ提供するとともに社会貢献へ寄与することを理解できている。

2. 汎用的技能

- (1) 他者との良好なコミュニケーションを保つことができる。
- (2) 対象者の立場に立って、寄り添う気持ちをもって接することができる。
- (3) 対象者から得られた情報を課題解決に向けて論理的に分析することができる。
- (4) 対象者にとっての問題に対して解決に向けて適切な取り組みを行うことができる。

3. 態度・志向性

- (1) 自らを律して行動する姿勢を持っている。
- (2) 自ら進んで学ぶ姿勢を持っている。
- (3) 協調・協働して行動することができる。
- (4) 自己の良心と社会規範に則り、誠実に物事に取り組むことができる。
- (5) 社会の一員としての自覚を持ち、主体的に行動することができる。